

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容																								
1 経常経費の見直し																										
○ 定員管理	①	<p>集中改革プランでは、H17～H22までにH17の総職員数1,376名の5%70名の削減を目標としたが、H22.4で1,243名と133名(9.7%)を削減した。H23.4.時点でもさらに10名程度の減員見込みである。</p> <p>農業集落排水事業については、H17に職員4名だったがH18に1名減し、21.4より公共下水道事業の法適用化に伴って、公共下水道と兼務することにより農業集落排水事業の定員をゼロとした。</p> <p style="text-align: center;">職員数一覧表</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5" style="text-align: right;">(人)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">0 (2)</td> </tr> <tr> <td>(増減)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">-1</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">-3 (-1)</td> </tr> </tbody> </table>		(人)						H17	H18	H19	H20	H21	職員数	4	3	3	3	0 (2)	(増減)		-1	0	0	-3 (-1)
	(人)																									
	H17	H18	H19	H20	H21																					
職員数	4	3	3	3	0 (2)																					
(増減)		-1	0	0	-3 (-1)																					
○ 給与のあり方		<p>国に準じて見直しを行っており、ラスパイレス指数は21.4.1現在で96.6%である。20.4.1現在の指数では96.7と類似団体中(19団体)17番目と低い状況である。</p>																								
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	①	<p>H18.4より、国家公務員の給与構造改革に準じて給与構造の見直しに取り組み実施した。</p> <p>地域手当は支給の対象外の地域である。</p> <p>特殊勤務手当は、H17に制度是正検討委員会を設置し、H18.4より7種類15項目の廃止、8種類9項目の見直しを実施し、H22.4にはさらに12種類12項目の廃止、3種類3項目の見直しを行った。</p>																								
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	①	該当職員なし																								
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	①	国に準じて見直しを行っている。退職時特昇及び退職予定特昇などはおこなっていない。																								
◇ 福利厚生事業のあり方	①	H16に互助会に対する会員及び市からの公費負担率の見直しを行い3/1000から2.3/1000に引き下げ、H19には2/1000に、H22からは公費負担はゼロになった。(参考 H18年度決算額 40千円) 市交付金は宿泊施設利用助成、食堂等の光熱水費助成等に用途を決めて活用された。																								
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	②	委託業務の複数施設一括発注の検討や委託内容の見直し等も含めて委託料を抑制・削減する。																								
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	⑤	処理施設の維持管理運営について指定管理者制度の活用により効率的な運営が可能か検討を行う。																								

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	④	現在の使用料単価は112円/㎡～120円/㎡と、総務省の使用料単価のモデルである150円/㎡を大幅に下回っているため、当市の公共下水道使用料(使用料単価 146円/㎡～152円/㎡)と料金体系を統一し、料金水準の適正化を図りたい。
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	①～⑤	市のホームページを利用し、公開していく。
○ 行政評価の導入		
4 その他	③	資本投下については、整備手法の再検討も含めた農業集落排水事業の整備計画の検討も行なうため、まず大規模事業を一定期間行わず、住民のニーズに合った、より効率的な資本投資を図る。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。

- 2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	小松市集中改革プラン（H17～H21）での定員管理計画によりH18年度に1名（25%）の職員数の減、さらに事業規模の縮小及び公共下水道事業の法適用化に伴って、3名（75%）の職員数の削減により、定員はゼロとなっている。 今後は処理施設の委託業務について一括発注の検討や、委託内容の見直しにより維持管理費の削減に努める。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	公共下水道使用料と統一化し、料金の適正化を図る。有収水量の減少幅を抑制するため、水洗化率の向上を図り、使用料収入を現状程度に維持したい。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	水洗化率の向上により基準外繰出しの拡大を抑制し、料金改定時に料金適正化により一般会計からの基準外繰出しの解消を見込む。
4 その他	整備手法の再検討を含めた整備計画の検討を行い、住民ニーズにあった、より効率的な資本投資を行う。また検討の間、大規模な建設事業を凍結することにより、起債償還金の増加を抑制する。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(4) 下水道事業【新規計画策定団体】

(単位:千円)

課題	目標又は実績	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年度 実績	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	7,352	7,270	7,179	7,058	7,061		6,943	6,904	6,832	6,768	6,707	
	A 増減		-1.1%	-1.3%	-1.7%	0.0%		-1.7%	-0.6%	-1.0%	-0.9%	-0.9%	
	水洗便所設置済人口(人)	5,409	6,142	6,444	6,445	6,466		6,407	6,463	6,404	6,389	6,376	
	B 増減		13.6%	4.9%	0.0%	0.3%		-0.9%	0.9%	-0.9%	-0.2%	-0.2%	
	水洗化率(%)	73.6	84.5	89.8	91.3	91.6		92.3	93.6	93.7	94.4	95.1	
	C 増減		10.9	5.3	1.5	0.3		0.7	1.3	0.1	0.7	0.7	
	有収水量(m³)【計画】	666,392	673,355	738,911	733,381	718,700		697,100	686,600	676,300	669,500	662,800	
	D 増減		1.0%	9.7%	-0.7%	-2.0%		-3.0%	-1.5%	-1.5%	-1.0%	-1.0%	
	有収水量(m³)【実績】							727,924	712,546	699,955	694,996	690,037	
	D 増減							1.3%	-2.1%	-1.8%	-0.7%	-0.7%	
	② 使用料単価(円/m³)【計画】 (使用料収入/有収水量)	0	0	113	115	115		115	115	115	115	115	
	E 増減		8	-7	2	0		0	0	0	0	0	
使用料単価(円/m³)【実績】 (使用料収入/有収水量)							116	116	116	122	150		
E 増減							1						
③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記入)	0	0	0	0	0		0	0	0	25.7	0		
F 増減													
④ 取納率(%)	99.7	99.6	99.6	99.5	99.4								
G 増減		-0.1	0.0	-0.1	-0.1								
④ その他(接続率%)【計画】	83.9	83.6	88.4	90.0	90.0		90.2	90.4	90.5	90.7	91.0		
H 増減		-0.3	4.8	1.6	0.0		0.2	0.2	0.1	0.2	0.3		
H 増減							90.4	92.4	92.3	92.3	92.5		
経営の効率化	⑤ 管理運営費(千円)【計画】	171,370	306,070	318,630	333,257	346,609		353,373	350,777	346,009	346,727	350,825	
	I 増減		78.6%	4.1%	4.6%	4.0%		2.0%	-0.7%	-1.4%	0.2%	1.2%	
	管理運営費(千円)【実績】							339,051	265,024	263,691	264,575	272,683	
	I 増減							-2.2%	-21.8%	-0.5%	0.3%	3.1%	
	⑤ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	23	42	44	47	49		49	38	39	39	41	
	J 増減		19	2	3	2		0	-11	1	0	2	
	⑤ 汚水処理原価(円/m³)【計画】 (汚水処理経費/有収水量)	252	294	315	334	355		377	389	397	409	424	
	K 増減		42	21	19	21		22	12	8	12	25	
	汚水処理原価(円/m³)【実績】 (汚水処理経費/有収水量)							332	187	191	199	210	
	K 増減							-23	-145	4	8	11	
	⑤ 汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)【計画】 (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	96	92	82	84	86		83	86	88	90	91	
	L 増減		-4	-10	2	2		-5	1	2	1	9	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)【実績】 (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)							65	72	71	78	87		
L 増減							-23	7	-1	7	9		
⑥ その他( )													
M 増減													
使用料回収率(%)【計画】	44.6	40.7	35.9	34.5	32.5		30.2	29.5	29.0	28.2	27.2		
使用料回収率(%)【実績】							35.0	62.1	60.8	61.3	71.4		
累積欠損金比率(%)													
企業債現在高(百万円)【計画】	4,208	4,240	4,224	4,212	4,189		4,078	3,961	3,839	3,712	3,613		
企業債現在高(百万円)【実績】							4,076	3,963	3,842	3,753	3,671		
収入の確保	使用料収入(※H16 65,679)												
	改善効果額						0						
	①有収水量の増加						0						
	②使用料の適正化												
	③取納率の向上												
	その他④( )												
	改善効果額												
	管理運営費【計画】	171,370	306,070	318,630	333,257	346,609		353,373	350,777	346,009	346,727	350,825	
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの【計画】	31,162	21,209	23,150	23,339	0		0	0	0	0	0	
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの【実績】					0		0	0	0	0	0	
うち職員給与と費以外のもの【計画】	67,116	68,956	67,111	68,558	68,366		66,999	66,664	66,331	66,198	66,066		
うち職員給与と費以外のもの【実績】					0		52,533	58,864	58,811	60,487	66,003		
改善効果額	-2,238	5,875	5,779	4,143	27,674		41,233	29,041	29,376	29,709	29,842	147,942	
⑤職員給与と費の適正化【計画】	-552	9,401	7,460	7,271	30,610		30,610	30,610	30,610	30,610	30,610	153,050	
⑤職員給与と費の適正化【実績】							30,610	30,610	30,610	30,610	30,610	153,050	
維持管理費(上記以外)の適正化【計画】	-1,686	-3,526	-1,681	-3,128	-2,936		-12,957	-1,569	-1,234	-901	-768	-636	
維持管理費(上記以外)の適正化【実績】								12,897	6,566	6,619	4,943	-1,173	
その他⑥( )													
改善効果額													
計画前5年間改善効果額 合計							41,233	改善効果額 合計 A					147,942
注1 計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。								<参考>補償金免除額(旧資金運用部資金)					25,884

- 2 「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 3 「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 4 「目標又は実績」の各数値を記入する場合は、以下を参考にされたい。

【平成21年度地方公営企業決算状況調査】

・処理区域内人口	10表01行11列	・使用料収入	
・水洗便所設置済人口	10表01行12列	法適用事業	= 20表01行03列
・有収水量	10表01行52列	法非適用事業	= 26表01行03列
・管理運営費	32表02行05列	・うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	
・汚水処理原価	(32表02行06列)÷(有収水量)	法適用事業	= (21表01行06列)+(23表01行18列)-(21表01行44列)
・汚水処理原価(維持管理費)	(32表01行44列)÷(有収水量)	法非適用事業	= (26表01行14列)+(26表01行35列)-(26表02行14列)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料については、将来的には公共下水道使用料の料金体系と統一し、適正化を図る予定である。